

募集概要

加賀市子ども未来基金補助事業

募集期間	前期 令和7年4月1日(火)～令和7年5月15日(木) 後期 令和7年9月1日(月)～令和7年9月30日(火)
対象事業	子どもの貧困対策として、「教育」、「生活」、「就労」、「経済」の視点から支援を行う次のいずれかの事業 ①食事を提供する事業 ②生活支援事業 ③学習支援事業 ④キャリア形成(職場体験、社会体験)事業 ⑤その他、子どもの貧困対策として支援を行う事業
補助金額	A. 令和7年度中に新規に事業を開設する団体…最大27万円(①+③) B. 令和6年度以前に事業を開始した団体…最大22万円(②+③) ①開設補助(上限15万円) 建物の改修等に係る費用、備品等購入費、チラシ等作成費など事業の立上げ時に必要な経費の4分の3以内の額 ②備品等購入補助(上限10万円) 事業の継続に必要な不可欠な備品等の購入費の4分の3以内の額 ③運営補助(上限12万円) 食材費、教材費、ボランティア保険料、会場使用料など運営に必要な経費から利用料金等の収入を除いた額
対象事業者	加賀市内に本拠地のある法人・団体・グループ(構成員5名以上)

補助事業の決定団体

加賀市子ども未来基金補助事業

団体名	いぶりば	特定非営利活動法人リオペードラ加賀
事業名	いぶりば子ども事業 (学習支援事業・生活支援事業)	リオセカンド (学習支援事業・生活支援事業)
事業内容	①いぶりば水族館 ②ぐるり0円お譲り交換会	自分らしく過ごせる居場所の提供 体育館で体を動かしたり、読書や学習に取り組む
事業開始日	令和5年4月1日	令和6年7月1日
開催日時	①毎月(隔週)の土曜、日曜 10:00~12:00 14:00~16:00 ②年間3回 11:00~15:00	水曜日開所 10:00~12:00
開催場所	①いぶりば ②動橋地区会館エントランスホール	総合複合施設でぽるたーれKAGA
補助金額	補助金交付決定額:120,000円 (運営補助)	補助金交付決定額:270,000円 (開設補助・運営補助)

事業実績

加賀市子ども未来基金補助事業

<p>団体名 「事業名」</p>	<p>いぶりば 「いぶりば子ども事業」</p>
<p>事業実績</p>	<p>① 「いぶりば水族館」 動橋川の動植物をとおして、歴史、自然環境の大切さを学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月隔週の土曜日・日曜日 10時～12時、14時～16時頃 ・対応可能な範囲で保育園、小学校、高等学校からの見学に対応。 <p>年間延べ利用者 大人 234名 こども 219名</p> <p>② 「ぐるり0円お譲り交換会」 資源を大切にすることを目的に使わなくなったおもちゃや絵本などを持ち寄り、物々交換をすることで物を大切にすることや参加者同士の交流を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/9(土)～11(月・祝) 11時～15時 参加者 大人 約40名 こども 約30名 ・11/15(土)～16(日) 11時～15時 参加者 大人 約30名 こども 約30名



事業実績

加賀市子ども未来基金補助事業

団体名
「事業名」

特定非営利活動法人リオペードラ加賀 「リオセカンド」

事業内容：

地域のこどもたちが安心して過ごせる「居場所」を提供するため、環境整備を行った。
一人ひとりの気持ちに寄り添いながら、「自分のペース」で「自分らしく」過ごせることを大切に実施している。

実施期間・回数：令和7年9月1日～令和8年3月31日 全24回

実施場所：でるぽたーれKAGA および すくすく加賀

参加者数：延べ 32名



事業実績

※ 1回あたりの利用人数など当初の想定基準には至らなかったものの、「全24回」の確実な開所を通じて、地域における継続的な不登校支援、児童相談窓口の基盤維持に向けた体制づくりに注力した。利用者に対し、時間をかけた丁寧な個別支援を行うとともに、こどもたちがいつでも安心して過ごせる場を提供できたことは、状況の改善や信頼関係の構築において一定の成果に繋がったと考えている。

さらに、学校や関係機関へ訪問し、潜在的に支援を必要としているこどもや保護者へのアプローチを実施し、利用の定着とさらなる充実を図った。

募集概要

加賀市子ども未来基金補助事業

募集期間	前期:令和8年4月1日(水)～令和8年5月15日(金) 後期:令和8年9月を予定
対象事業	子どもの貧困対策及び子どもの居場所づくりの推進のため、こどもの視点に立った「教育」、「生活」、「就労」、「経済」の4つの視点から支援を行う次のいずれかの事業 ①食事を提供する事業 ②生活支援事業 ③学習支援事業 ④キャリア形成(職場体験、社会体験)事業 ⑤その他、子どもの貧困対策として支援を行う事業
補助金額	A. 令和8年度中に新規に開設する事業…最大27万円(①+③) ①開設補助(上限15万円) 建物の改修等に係る費用、備品等購入費、チラシ等作成費など 事業の立上げ時に必要な経費の4分の3以内の額 ③運営補助(上限12万円) 食材費、教材費、ボランティア保険料、会場使用料など 運営に必要な経費から利用料金等の収入を除いた額 B. 令和7年度以前から既に開始している事業…最大22万円(②+③) ②備品等購入補助(上限10万円) 事業の継続に必要な不可欠な備品等の購入費の4分の3以内の額 ③運営補助(上限12万円) 食材費、教材費、ボランティア保険料、会場使用料など 運営に必要な経費から利用料金等の収入を除いた額
対象事業者	加賀市内に本拠地のある法人・団体・グループ(構成員5名以上)

補助事業の決定団体

団 体 名	いぶりば
事 業 名	いぶりば子ども事業 (学習支援事業・生活支援事業)
事 業 内 容	①あそぼっさ ②いぶりばミニ水族館 ③ぐるり0円お譲り交換会 ④手仕事、ものづくり、ちいさな公園づくりの会
事 業 開 始 日	令和5年4月1日～
開 催 日 時	①～③毎月(隔週)の土曜、日曜 10:00～12:00 14:00～16:00 ④上記のうち、月1回
開 催 場 所	いぶりば
補 助 金 額	補助金交付決定額:120,000円(運営補助)